

一斉指令システム及び監視制御システムの再構築・運用保守委託に係る一般競争入札
質問回答

質問	回答
<p>貴県に写しを提出するコンソーシアム協定書に関して、代表者は代表取締役社長より委任を受けたものによる締結書類でもよろしいでしょうか。</p> <p>なお、貴県に競争入札参加資格申請を行い登録された委任者による締結を想定しています。</p> <p>(具体例：和歌山支店長を代表とする締結)</p>	<p>コンソーシアム協定書の代表者が代表取締役社長より契約締結権、代金の請求、受領の権限等を一括して委任されたものであればよい。</p>
<p>代表者から代理人へ権限を委任する委任状を提出させていただきますが、下記の書類は代理人名での提出は可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none">・競争入札参加資格審査申請書・誓約書・コンソーシアム協定書の写し（※ コンソーシアム協定書の代表者職氏名）	<p>契約に伴う一切の権限が代理人に委任されている場合、提示の書類は代理人名での提出でよい。</p>